

浜頓別ウインドファーム（仮称）設置計画

計画段階環境配慮書の公表について ※終了しました

当社は、2024年3月8日付で、「浜頓別ウインドファーム（仮称）設置計画に係る計画段階環境配慮書」（以下、配慮書）を北海道知事へ送付いたしました。

配慮書及び配慮書を要約した書類（以下、要約書）につきまして、北海道環境影響評価条例に基づき以下のとおり公表・縦覧いたします。また、説明会を3月16日、17日に行います。

配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社へ「意見書」として提出することができますので、意見書の提出方法をご覧ください。

※ 配慮書は、印刷及びダウンロードはできません。（要約書除く）

◆ 配慮書の公表、意見書の受付は終了しました。

インターネットによる公表

○ 配慮書（※配慮書の公表は終了しました）

表紙・目次

第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 第一種事業の目的及び内容

第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況

3.1 自然的状況

3.2 社会的状況

第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果

第5章 計画段階環境配慮書に関する業務を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

資料編

○ 要約書

○ 閲覧期間

・2024年3月8日（金）から2024年4月22日（月）まで

縦覧

○ 縦覧場所・縦覧時間

縦覧場所	縦覧時間
浜頓別町役場（町民ホール）	8:30～17:15 （土曜、日曜、祝日除く）
枝幸町役場（町民課、歌登支所）	
北海道庁（環境生活部 環境保全局 環境政策課）	8:45～17:30 （土曜、日曜、祝日除く）
宗谷総合振興局（保健環境部 環境生活課）	
その他総合振興局及び振興局※（保健環境部 環境生活課）	

※ 空知総合、石狩、後志総合、胆振総合、日高、渡島総合、檜山、上川総合、留萌、オホーツク総合、十勝総合、釧路総合、根室

○ 縦覧期間

・2024年3月8日（金）から2024年4月8日（月）まで
（但し、閉庁日（土曜・日曜・祝日）は除きます）

説明会

○ 開催日時・場所

開催日時	開催場所
2024年3月16日(土)14:00~16:00 (13:30 開場・受付開始)	枝幸町中央コミュニティセンター コミュニティホール (北海道枝幸郡枝幸町本町 880 番地)
2024年3月17日(日)13:00~15:00 (12:30 開場・受付開始)	浜頓別町交流館 多目的ホール (北海道枝幸郡浜頓別町中央北 21 番地 1)

意見書の提出方法 (※意見書の受付は終了しました)

配慮書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、2024年4月22日(月)[当日消印有効]までに当社まで郵送してください。

○ 意見の記載事項

- ①提出者の氏名及び住所
(法人その他の団体にあたってはその名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)
- ②意見書の提出の対象である配慮書の名称
- ③配慮書についての環境の保全の見地からご意見
(なお、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載してください)

○ 提出先

- ・〒810 - 0022 福岡県福岡市中央区薬院三丁目 2 番 23 号
九電みらいエナジー株式会社
業務推進本部 発電総括・環境部 宛
- ・意見書の用紙

配慮書に関するお問合せ先

九電みらいエナジー株式会社 業務推進本部 発電総括・環境部
TEL 092-981-0951 (土曜、日曜及び祝日を除く、9時から17時まで)

※ 配慮書及び要約書の著作権は、事業者等が所有しています。
引用等の著作権上認められた場合を除き、無断で複製、販売、貸与、転用、他のホームページへの掲載等を行うことは、著作権法違反になる場合がありますのでご注意ください。

◆ **配慮書の公表、意見書の受付は終了しました。**

以 上